

「令和3年度徳島県立図書館協議会」の概要について

I 日時 令和4年1月18日(火) 午後1時30分～午後3時30分

II 場所 徳島市八万町向寺山 徳島県立図書館 集会室1

III 出席者

委員(10名中8名出席)

表 聖司	NHK徳島放送局長(代理出席:河井 貴志 NHK徳島放送局副局長)
杉山 悦子	四国大学文学部准教授
鈴木 綾子	徳島ペンクラブ副会長・事務局長
中 洋子	徳島県読書振興協議会会長
橋村 百恵	徳島県公立図書館協議会理事(美波町日和佐図書・資料館長)
平井 松午	阿波学会会長(徳島大学名誉教授)
美濃 円	徳島県高等学校PTA連合会副会長
横山 武文	徳島県学校図書館協議会副会長(北井上小学校長)
県立図書館	館長、副館長、館員
県立二十一世紀館	副館長、館員

※欠席委員

近藤 春菜	四国大学文学部学生
余郷 裕次	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

IV 次第

- 1 開会
- 2 館長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 委員紹介・職員紹介
- 5 議事
 - (1) 令和2年度事業実績について
 - (2) 令和3年度事業について
 - (3) 「徳島県立図書館サービス向上目標(第4期)」の推進状況について
 - (4) その他
- 6 閉会

V 概要

- 1 議事の(1)から(4)までは、事務局が資料及びパワーポイントにて説明

令和3年度 図書館協議会 質疑応答（概要）

【議事（1）令和2年度事業実績 （2）令和3年度事業 について】

委員： 令和3年11月27日に読書振興大会が無事開催された。開催にあたり、コロナ禍の中、県立図書館の皆さんをはじめ佐那河内村関係者の方々には大変ご苦勞をおかけした。大変感謝している。内容も面白かったと好評であった。県内における読書環境は必ずしも良いとは言えず、すぐ本のある場所に行ける所ばかりではないが、そういった地区主催の大会開催により、何かを得たり新しい発見があり、読書につながることもあると実感した。開催できたことに意義がある。

会長： 資料2－3貸出冊数が全国で8位、児童図書に関しては3位ということによろしいか。その理由は何か。私も何年か前に調査したら、書籍購入数が徳島は多かった。

事務局： 個人貸出冊数が実数で全国8位。人口当たり直すと全国第3位。児童図書も人口当たり第3位。昨年、会長にも仰っていただいたように、人口規模に応じた比較でないと相応しくないのではないかということで、改めて今年度の数字を見てみると、来館者数も全国で第2位になる。図書館として大切な項目においては、全国でトップ5に入っている。これはひとえに、関係者の皆様、関係団体の皆様が地道に読書活動に尽力されてきた結果だと思ふ。この伝統を大事にして、ますます県内の読書活動が盛り上がっていくよう努めていきたい。

会長： 数値的には素晴らしく、ひとえに徳島県立図書館の努力の賜だと思ふ。現在もコロナ禍で大変な思いをしているところではあるが、いろいろな努力で維持ができています。

委員： 電子書籍、デジタルアーカイブについても紙と一体化して進めていくということで素晴らしいと思うが、図書購入費はかなり減っている。紙の本の購入数を減らして、電子書籍等を増やしているということではないのか。

事務局： 今年度の図書購入費は減少しておらず、紙の本の購入費を減らして電子書籍を増やしているわけではない。全体的に予算が減っているのは、県の財政的な事情であるが、人口当たりの予算は、令和3年度予算をみても全国第4位ということで、決して遜色のあるものではない。電子書籍は4年目であるが、様々な出版社が電子書籍を増やしており、今後伸びていく分野であると考えている。

委員： 市町村もどんどん予算が減っているので、県立図書館には頑張ってもらいたい。

委員： 大学ではオンライン授業により図書館が閉まっているので、電子書籍の試みがありがたいと思っている。また、県立学校の2万人にID・パスワードを配布しているのも、全国でもあまりない素晴らしい試みではないかと思う。

そこで、実際に現場の先生の声は聴いているか。一人一人タブレットで閲覧できると聞いているが、学校現場ではどのように利用されているのか。

また、学校には学校司書と司書教諭がいるが、学校図書館への支援として、学校司書の配置については県立図書館はどのように考えているか。例えば、今はコロナ禍で仕方ないとは思いますが、実際に鍵がかかっている学校図書館があり、電子書籍と共に紙の本を利用したい時に利用できないこともある。

事務局： 電子書籍の利用については、学校によって対応は違うと思うが、授業で使うというよりも個人で使うという形ではないかと思う。ちょうど「夏の5分間試し読みサービス」が始まっていたこともあり、閲覧数が大幅に増え、よく読まれている資料に辞典などが挙がっていることから、若い世代にご覧いただけているのかと思う。今後については、学校側とも相談しながら、例えば、学校で使っていただけるような講座も視野に入れた連携を進めていけたらと考えている。

事務局： 昨年度から県立学校図書館への訪問を始めており、実際に学校図書館に出向き、学校の教育活動と図書館の活動における実態や要望等を聞いている。

学校によって図書館や司書への活動に対する要望が異なっている。中心部の大規模な県立学校は正規職員の司書が配置されるが、西部、南部など生徒数の少ない学校は会計年度任用職員の場合もある。その場合は、出張等様々な制限があり、取り寄せした県立図書館の資料を近くの図書館に取りに行くことも難しい。今後、できるだけ学校図書館の資料に触れて頂けるよう協力をお願いしていきたい。

訪問2年目であり、実績数字的なものはないが、学校の中では、司書の図書館活動と学校教員の図書館利用が上手くいっている学校とそうでない学校もあり、その橋渡しになりたい。

委員： ありがとうございます。

参考に、「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」によると、徳島県の小学校図書館への司書配置は13.3%で全国ワースト2位、中学校も21.5%でワースト2位。この数値をお知らせしておきたい。

会長： 電子書籍の利用者が当初の7倍に増加したということだが、県立高校関係者2万人へのIDの配布が関係しているのか。その内訳を（個人情報のこともあると思うので）分かる範囲で教えてほしい。

事務局： 個人情報の関係もあり、高校関係がどれぐらい利用しているか明確な数字は判らない。電子書籍の中の約4分の1が高校または教員向けの内容であることから考えれば、おおよそ4分の1が高校生の利用ではないかとも推測できる。

委員： 小学校の現場にいる立場として、学校司書についてのご意見に関連して申し上げたい。

小松島市で勤務していた際には、学校全体がよく市立図書館に本を借りに行っていた。小松島市立図書館に蔵書がない時は、県立図書館から借りてくれたりと、連携が上手くいっていた。県立図書館の豊富な蔵書も、小松島市立図書館を通じて読めていた。そういうシステムは有り難かったので、今後もお願いできたらと思っている。

小・中学校司書の件は、自治体によって異なると思う。北島町の場合は、町が司書を雇っており、学校図書館を回って下さり助かっていた。市町村によって財政力も異なり、県内では全体的に少ないのではないかと。学校司書が居ると居ないとでは、運営面で差が出る。例えば、子どもが訪れた際も、居て下さると非常に親しみやすくなり環境も変わる。

GIGAスクール構想は、小学校でも目まぐるしく進んでおり、さらにコロナ禍も拍車をかけている。電子書籍の件も、県立学校にはIDが配布されているが、市町村立学校に対してはどうなるのか。子ども全員には無理かもしれないが、学校に対しIDの付与は可能なのか。現在、小学校は約160校、中学校は250校ほどある。今勤務している学校は、県立図書館や市立図書館まで40分程要し、実際に学校図書館しかない状態であり、今後の展望を知りたい。

事務局：市町村との相互貸借は、週に1回訪問し、活発に行っている。県立図書館の本を貸出し、小松島市の人を読んだ本を県立図書館に返すこともできる。インターネットも進んでおり、ネットで検索すれば、県内市町村立図書館の本も一度に検索することができる。

自治体（市町村）関係については、市町村の財政状況や人事に対する考え方等で異なるため、市町村の判断に寄るところ。電子書籍のIDについては、市町村から要望があれば今後付与できるという話にはなっている。

委員：IDの付与については、市町村教委に要望すれば、市町村教委の判断になるということか。

事務局：市町村の方で仲介をしていただければ、IDを付与できるような形で進んでいる。

委員：IDの配布については実証実験ということであったが、令和4年度も継続するということがよいか。

事務局：予定としては継続する方向であるが、正式に決まり次第また連絡させていただく。

委員：昨年度の図書館協議会に参加した後、県立図書館がサービス目標を掲げて真摯に活動されていることを徳島新聞の「読者の手紙」に投稿させていただいた。これに最も驚いていたのは徳島新聞社の論説記者だった。大事なことは、貸出冊数が全国で8位という素晴らしい内容や活動をどうアピールするか。マスコミを巻き込んで、積極的な広報活動をしていただけたらと思う。個人でできることには限界がある。今後メディア媒体を一層活用していただきたい。

また、「読書振興協議会」とは、どんな活動をされているのか。

委員： 「読書振興協議会」では、主には、年1回県内の市町村で大会を開き、その地域に住む方の読書活動などを発表したり、地域の人を巻き込んでイベントを実施したりしている。行政の方も一緒にフォローしてくれている。県央ばかりで開催せずに、多少不便であっても各地域で開催している。住民の方主体で行う点に意義がある。

委員： 県内にこれだけ本を借りる人がおり、読書会をしている所もたくさんあると思う。しかし、それをまとめるところがない。私も近現代文学の読書会を毎月1回開催し、毎回違う講師の先生をお呼びし、2時間中最初の1時間は皆で話し、後の1時間は講師先生の講義。大学の先生も喜んで興味を持ってくださっている。いろいろな人がどんな発表をするかというのが魅力。読書会の意味は大きいと思う。それらを統合して、徳島の読書好きをアピールするようになれば良いと思う。

例えば、「阿波の歴史を小説にする会」が毎年本を発行し、今年で42集になる。読書感想文を募集すると、中学生から90歳まで出してくださる。「こんな歴史があるとは知らなかった。」と感動をそのまま書いてくださる。読書に対する情熱を統合してうねりになるような、「読書の徳島」と言えるようなものになっていったら、ありがたいと思う。

委員： マスコミに出していきたいというご意見で、メディア関係者としてもぜひ新しくチャレンジすることがあれば、資料を投げ込んでいただき、可能な限り取材記者が対応させていただく。通常、図書館を開いて貸し出すということは、この2年間のコロナ禍の中で、大変なことだと思っている。当社にも1階エントランスに企画スペースがあるが、開けられたのは2回だけだった。コロナ対策を講じて、東京オリンピックの聖火トーチを置いたことと、大河ドラマ展。日々感染対策をされて開けるのは大変である。

また、児童本の貸出数が全国で上位に入るとするのは、どういう工夫をしているのか。他県との違いなど、分かればお聞かせいただきたい。県民性なのか、子ども達への読書に対する熱意や、先生の指導なのかなど。

委員： 貸出数は個人貸出か、団体貸出か。

事務局： 貸出数は個人貸出である。貸出が多い理由は県民性もあるかと思う。県立図書館は、開館100周年を平成29年に迎えた伝統のある図書館。豊かな文化が土壌として徳島県民にはあると思う。当館としても優秀な司書を揃えて、いろんなコンテンツの入荷を市町村を通じてお知らせしている。移動図書館も昭和20年代から稼働しているなど、そういった地道な活動が県民に根付き、こういった現在の読書活動に繋がっているのかと考えている。今後も、そういう良い部分を伝承して、文化の豊かな面を伸ばしていきたいと思う。

広報についても、委員からのご意見を受けて、ぜひプレスリリースして参りたい。従来のアナログ型の広報のほか、インターネットなどのデジタル型、さらに個人向けSNSなども活用して、ターゲットを絞った効果的な広報を行いたい。当館には広報委員会もあり、その中で内容を検討しており、図書館側から、図書の素晴らしさ、読書の魅力をより発信できるような取り組みについて、引き続き努めて参りたい。

会 長： 電子書籍の取り組みについても県立図書館は早かった。読書数の多さなど、メディアの方にぜひ取り上げていただければ、県民にも広く周知できるのではないかと思う。

【議事（3）「徳島県立図書館サービス向上目標（第4期）」の推進状況 について】

事務局： 児童の貸出が多い1つの要因として、ミニ展示の回数の多さがあると考えている。ミニ展示については、児童関係の回数がかなり多く、来館されるたびに違う展示をしているため、本を手にする機会が増えている。子どもの本は、出版年に関わらず、ずっと利用できる本が多く、展示をする場合は書庫からも本を出すようにしているため、その本も貸し出され、資料の有効活用にも繋がっている。子どもの本の貸出冊数にも寄与できているのではないかと考えている。

会 長： ミニ展示が頻繁に行われているようだが、他県ではあまり行われていないのか。

事務局： 他県でも行われているが、中でも当館は多いと思われる。場所も1か所ではなく、複数の箇所で行っている。

委 員： 子供だけではなく、私たちが見てもこの展示は楽しい。

委 員： サービス向上目標4の「読書を愉しみ心を育む人の図書館」について、ぜひ力を入れていただけたらと思う。高等学校の現代国語で、文学的文章を教科書に入れてはいけないこととなったが、文学的文章はとても大切だと思っている。従って、目標4の「絵本、童話、児童文学の本等を選定」と書いてくださっているのは、子供の心を育む上で非常にありがたい。ぜひずっと続けていただきたいと強く願う。

委 員： ほとんどの項目で数値目標を達成しているので、大変努力が感じられた。読書バリアフリーの中で、電子書籍を学校で見られる取り組みをすでに始めているという発表があった。学校でもできるというが、家庭でもできないか。

事務局： ネット環境があれば、家庭等でも可能である。

委 員： 学習に困難を抱えている子供たちにも、読み上げや拡大機能のある電子書籍等がスマホで見られたら良いと感じた。どんどん進めていただきたい。マルチメディアデイジーをここで借りて、使い方を説明してくれると言われたが、教えてもらえれば、どんどん楽しんでいけるメディアだと思う。地方の図書館では、読書バリアフリーが遅れていると思うので、指導をしていただけたら、これは広まると思う。

会 長： 小・中学校でもID・パスワードをもらえればという話が先ほどもあったが、そういった周知を行って要望が増えれば、県立図書館も対応していただけるのではないかと思う。

委員： 読書バリアフリー収集点数は、各県それぞれ取り組んでいるのか。ゼロから立ち上げると、すごいコストがかかると思う。どこかで作った物を共有できれば、限られた予算で、件数が増えるのではないか。

事務局： バリアフリー関係の図書には、大活字本、CD、デージー、マルチメディアデージー、点字付き絵本などいろいろある。令和元年に読書バリアフリー法が施行され、本県でも令和3年7月に「徳島県読書バリアフリー推進計画」が策定され、推進している。ユニバーサルデザインの発想から、他の人も有用な使い方ができるということであり、これを伸ばしていきたいと考えている。

電子書籍は、学校にID・パスワードが配布されていなくても、県立図書館のマイライブラリー登録、または市町村立図書館で登録すれば利用可能である。

委員： 他県とバリアフリー資料を融通することはできないか。コストがかかるので、同じような仕様で、融通できるようにすれば、予算を有効に使えるのかと思う。

事務局： 他県との相互貸借が可能な資料もある。

なお、デージーは、障がい者の方でなければ利用できないというシステムになっており、登録が必要なので相談してほしい。LLブックなどについては、登録しなくても貸出可能である。

【議事（4）その他 について】

委員： 昨年度も高校生の利用率について質問があったが、個人情報の関係で答えられないということだった。気になっていたので、先日、ある先生に協力いただき、受け持っているクラスの生徒90名ほどに、昨年度の県立図書館の利用者を聞いてもらった結果、図書館利用者4名、電子書籍利用者は0名だった。

この結果を受け、先生が利用したら、「意外と使える。また利用させていただきたい。」という意見をいただいた。「配布物は頂いているが、コロナの関係もあり授業時間をとるのが大変で、説明の時間をとるのは難しい。」と聞いた。また、特別支援学校では、「図書館を利用したいが、マスクができない。声を発してしまうため、なかなか来られない。」という話であった。何とか手助けをしていただけるとありがたい。

会長： 教育研修センターなどで、電子書籍等の利用方法などの講習会はないのか。そういったものがあれば、先生方も理解を深められると思う。

事務局： 県立学校にはID・パスワードを配布しているが、利用に関しては、学校によって確かにばらつきはあると思う。貴重なご意見をいただいたので、非来館型のサービスとして、できるだけ多く知っていただけるように、これからも教育委員会と連携して参りたい。

会長： それでは、ご意見も出尽くしたようなので、これをもって本日の議題については終わら

せていただきたい。事務局の方には、議事の内容を活かしていただきたいと思う。